

報道関係各位

欧米など世界 10 カ国における家族調査 “WITHOUT BOUNDARIES” より

日本の ADHD 児を取り巻く環境、更なる改善が必要

～ADHD のある子への支援は、家族・学校・医療の連携で総合的に～

日本イーライリリー株式会社(本社:兵庫県神戸市、ニュートン F. クレンショー社長)は、この度、ADHD が、ADHD をもつ子ども達と、その家族に及ぼす影響に関する調査(WITHOUT BOUNDARIES)を、米 国本社などと協力し日本を含む、欧米など世界 10 カ国で実施しました。

本調査は、世界各国で ADHD のある子どもをもつご家族の、生活上の障害などの経験に耳を傾け、その結果を比較することにより、ADHD に関する「国内の課題」を明らかにし、ADHD をもつ子ども達と家族がより良い生活を送るための「支援のあり方」を改めて考えていくことを目的に、ADHD の子どもを持つ親を対象に世界 10 カ国で、同じ内容を、同じ手法で調査しました。その結果、以下の点が明らかになりました。

① 子どもの ADHD によるストレスや将来への不安、日本の家族はより感じる傾向に

「お子様の ADHD があなたとご家族に与える影響は？」という問いに対し、「ADHD のために就職しても仕事がうまくいかないのではないかと心配」と感じる人は、日本で 84%と、日本以外の 9 カ国平均 (68%) と比べて多く、また「子どもの ADHD によってしばしばストレスを感じる、または不安にさせられる」と感じている人も 82%と、他国平均 (72%) と比べて多いという結果でした。

また「子どもは社会から阻害されてきた」(51%)、「学校の成績が悪くなるのでは」(55%)といった問いについても、調査国いずれも半数以上が不安を感じていました。

② 診断に要する期間は 43%が 1 年以上、3 年以上かかったケースが 22%

「初めて医療従事者(かかりつけ医など)に相談してから、専門医に ADHD の最終診断を受けるまでに要した期間」について、日本では、43%が 1 年以上、22%が 3 年以上、中には 5 年以上というケースも 8%ありました。

世界平均と比較した場合には、日本の結果はそれほど大きな差はありませんでしたが、診断までに時間がかかる疾患であることが改めて示唆されました。

③ 医療機関から受けてきた治療、薬物療法と非薬物療法がほぼ同数

「医療機関から受けてきた治療」について、日本では薬物療法(81%)と非薬物療法(79%)がほぼ同じ割合で行われており、他国と比べると薬物療法の割合は日本が最も低く、非薬物療法の割合は日本が最も高いことがわかりました。

④ 治療による ADHD 克服への期待、日本は最下位

「治療（種類は問わず）によって ADHD が克服できると思いますか？」の問いに対し、日本での「そう思う」との回答はわずか 24%、他国と比較して治療への期待がかなり薄いという結果でした。

⑤ 治療に対する満足度、日本は軒並み低く

子どもが現在受けている治療（種類は問わず）について、「家族が受けるプレッシャーが全体的に軽減されている」と思う人は、日本では 45%と、世界平均の 76%を大きく下回り、また、「他の子どもとうまくやっていくのに役立っている」と思う人も、日本では世界平均の 72%を大きく下回る 44%が「そう思う」と答えました。

「子ども本人の機嫌が良くなった」（46%）、「症状を 1 日中良くコントロールしていると思う」（20%）に関しても、日本の回答は軒並み世界平均を下回り、全体的に治療に関する満足度が低いことが示唆されました。

この結果を受け、日本の調査に関する監修をして頂いた、北海道大学大学院 教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 教授 田中康雄先生は、以下のようにコメントしています。

「ADHD は、多様な症状が混在するケースが多いため、診断までに時間がかかることがあります。それに加えて、ADHD のある子どもは誤解を受けやすく、周囲の理解が得られずに見過ごされてしまったり、周囲は気づいても、診断そのものを行える医師の絶対数が不足している、相談先の医療機関が少ないなど、日本の ADHD における臨床状況には、課題が山積しています。

ADHD をもつ子どもに対しては、治療(薬物療法、精神療法、行動療法)・親の支援(ペアレント・トレーニング、親の会などの活動)・環境調整(学校等との連携、社会的啓発活動)といった、多面的多層的な対応が求められ、その子を取り巻く環境や人が十分に理解をした上で、連携を図って支援をしていく必要があります。出来る限り早期に診断し、適切な支援を行うことで、その子が生活しやすい環境を作ってあげることが、最大の対処法です。

発達障害者支援法が施行され、自治体や学校での支援は、以前に比べて改善されてきています。親の会などの活動も活発で、社会的な啓発も進んできています。しかし、日本では前出のように診断を下せる専門医が不足していることに加えて、他国では 5~7 種が承認・使用されている治療薬が、国内で承認されている治療薬が 1 つもないなど、医療的な治療環境が十分に整えられているとは、言えない現状です。

総合的な支援体制が確立していかないと、家族が抱える不安やストレスは軽減されませんし、おそらく国内での『治療に対する満足度』は向上しないと思われます。今後、家族・学校・医療の連携はもとより、社会全体が ADHD を正しく理解する必要が求められ、医療分野においても専門医・専門機関の充実や、治療選択の向上としても効果的な治療薬の承認など、支援体制の一層の充実が求められていると言えます。」